

高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種はお早めに

問 健康増進課（西館1階）【担当】大田・辻 ☎37・6106

**高齢者インフルエンザ
予防接種が始まります**

インフルエンザの発病防止や重症化防止のため、予防接種を受けることをお勧めします。

接種期間

10月1日(火)～12月31日(火)

対象者

次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人

①接種当日に65歳以上の人

②接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは

は呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

(身体障害者手帳1級程度)

接種回数 1回

費用(自己負担額)

1,300円

※医療機関でお支払ください。生活保護受給者には費用免除があります。

**高齢者肺炎球菌
予防接種**

左記の対象者で、まだ接種がお済みでない人は早めに接種しましょう。インフルエンザワクチンとの同時接種も可能です。

接種期限 令和2年3月31日(火)

対象者

次の①、②、③のいずれかに該当し、接種を希望する人

①65歳の人

②接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは

は呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人。

(身体障害者手帳1級程度)

③4月1日～令和2年3月31日

までの間に、70、75、80、85、90、95、100歳以上となる人のうち、過去に接種歴がない人

接種回数 1回

費用(自己負担額) 2,500円

※医療機関でお支払ください。生活保護受給者には費用免除があります。

医療機関へ持参するもの

高齢者肺炎球菌予防接種

- ・対象者へのはがき (4月上旬発送)
- ・紛失された場合は再発行が必要

要です。身分証を持参し、健康増進課までお越しください。

共通事項

- ・健康保険証
- ・生活保護受給者は、証明書
- ・60歳以上65歳未満の人は、身体障害者手帳
- ・予診票(市外で接種する人)

※市内の医療機関には予診票を準備しています。

※市外の医療機関で接種を希望される人は、医療機関へ予約後、予診票を健康増進課、各保健福祉センター、または各出張所市民課窓口でお受け取りください。

接種場所 県内の医療機関であれば接種できますが、一部の医療機関で接種できない場合があります。必ず事前に医療機関にご確認ください。市内の接種できる医療機関名は、4月上旬に全戸配布している「2019年度小城市年間健康カレンダー」の裏面または市ホームページをご覧ください。

〈令和元年度肺炎球菌予防接種対象者〉

以下の年齢のうち、過去に接種歴がない人

| 年齢 | 生年月日 |
|--------|--------------------------|
| 65歳 | 昭和29年4月2日～ 昭和30年4月1日生 |
| 70歳 | 昭和24年4月2日～ 昭和25年4月1日生 |
| 75歳 | 昭和19年4月2日～ 昭和20年4月1日生 |
| 80歳 | 昭和14年4月2日～ 昭和15年4月1日生 |
| 85歳 | 昭和9年4月2日～ 昭和10年4月1日生 |
| 90歳 | 昭和4年4月2日～ 昭和5年4月1日生 |
| 95歳 | 大正13年4月2日～ 大正14年4月1日生 |
| 100歳以上 | 大正9年4月1日 以前に生まれた人 |

結核検診を受診しましょう

小城市ホームページから
結核検診 検索

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】 小野・古賀 ☎37・6106

毎年9月24日～30日は、結核予防週間です。

結核は過去の病気と思われがちですが、今でも年間2万人以上の新しい患者が発生し、年間2千人以上の人が命を落としている日本の重大な感染症です。

特に80歳以上の高齢者の罹患率が、全年齢層の平均の約5倍高くなっています。

65歳以上の人は毎年検診を受けることが義務付けられています。11月の総合健診または毎日健診（佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター）で受診できますので、忘れずに受診してください。

受付時間

8時30分～10時30分

結核検診料金

無料

※毎日健診については各世帯に配布している「けんしんガイドブック」をご覧ください。

11月の総合検診の日程

| 会場 | 日程 |
|----------------------|--|
| 芦刈保健福祉センター 「ひまわり」 | 11月19日 (火) 11月20日 (水) |
| 小城保健福祉センター 「桜楽館」 | 11月21日 (木) 11月22日 (金) 11月23日 (土・祝) 11月25日 (月) |



秋の一斉清掃基準日は10月20日(日)

問 環境課 (西館1階) 【担当】 池田・牟田 ☎37・6102

住み良い環境づくりの一環として、「自分たちのまちは自分たちできれいにしましょう」を合言葉に、市民や事業所の皆さんの積極的な参加をお願いします。

また近年、清掃作業中の事故が発生しています。作業の際は安全確保を行い、事故に十分注意をしてください。



・清掃の範囲は、集落内の生活雑排水路および地区公共施設（公民館など）です。

・清掃活動が困難と思われる世帯（高齢者・障がい者など）へは、配慮をお願いします。

手当や医療費助成の更新手続きはお早めに！

問 申 社会福祉課 (西館1階) 【担当】 友田・今泉 ☎37・6107

お急ぎを！
児童手当

10月以降の児童手当を受給するためには、児童手当現況届の提出が必要です。まだ提出されていない人は、必要書類を確認し、至急提出をお願いします。

お急ぎを！
児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

8月に受付を行います

た児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費受給資格更新申請書をまだ提出されていない人は、必要書類を確認し、至急提出をお願いします。

提出がない場合、児童扶養手当は受給できなくなり、9月診療分以降の医療費助成を受けられなくなりますのでご注意ください。

ごみの出し方にご協力を！！

問 廃棄物中継センター 【担当】 長尾・古賀 ☎37・6145

家庭から出される燃えるごみ(指定ごみ袋)

来年4月から小城市と多久市の2市で運営を行う、新しいごみ焼却施設「フリーンヒル天山」(所在地:多久市北多久大字小侍)が稼働します。

現在、家庭から出される燃えるごみは、収集車(黄色の車)で小城市廃棄物中継センターに集めています(集められたごみは、唐津市のクリーンパークで焼却処分をしています)。

しかし、来年4月からは、収集車がフリーンヒル天山へ直接搬入します。

このため、家庭から出された燃えるごみの収集ルートが、変更になる可能性があります。燃えるごみを出されるときは、地域ごとに指定された日の朝8時30分までに、決められた場所に出していただくよう、ご協力をお願いします。

※指定ごみ袋(黄色い袋)に入れる前にチェック!

- ① 食べ物、野菜くずなどの水切りがされているか。
- ② 紙、容器包装プラなどは、資源ごみとして分別しているか。

このようなチェックをしていただくだけで、燃えるごみの量は大きく変わってきます。

なお、ごみ袋のひも部分は結んで出してください。

事業所から排出されるごみ

商店などの事業所(個人商店なども含む)から排出される一般廃棄物は、事業者または収集運搬業者に中継センターへお持ち込みいただきますが、来年4月以降はフリーンヒル天山へ搬入をお願いします。

また、ごみの処分費用の手数料も変更となります(小城市が独自で作成していた「事業系ごみの持込専

〈事業系廃棄物手数料〉

| 数量 | 令和2年 3月31日まで | 令和2年 4月1日から(予定) |
|-------------------------------------|-----------------|--------------------|
| 100kgまで | 1,000円 | 770円 |
| 100kgを超え150kgまで | 1,200円 | 990円 |
| 150kgを超え50kgにつき (50kg未満は50kgとする) | 500円 | 500円 |

用袋」は、来年4月以降は使用できませんので、ご注意ください。

事業所、運搬業者の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

パソコンの宅配便回収がスタートしました！

小城市ホームページから
パソコン 処分 検索

問 環境課 (西館1階) 【担当】 真子・藤木 ☎37・6102



◀ReNetジャパン
ホームページはこちら

8月7日(水)に、リネットジャパン株式会社と協力協定を締結しました。

この協定は、ご家庭のパソコンが在宅でインターネット申し込みにより、無料で処分ができるようになるというものです。

申し込み後、データを消去し、段ボール箱に梱包すれば準備完了です。あとは指定日に佐川急便が回収に来ますので、引き渡して処分完了となります。データの消去や、箱に入れられるもの、入れられないものなど、条件があります。

申し込み先などの詳細は、市ホームページをご確認ください。

市立幼稚園 交流会・入園説明会

小城市ホームページから
入園説明会 検索

問 保育幼稚園課 (西館1階)
【担当】川谷・松尾 ☎37・6109

晴田幼稚園
日時 10月24日(木)
・9時30分～
幼稚園在園児と未就園児の交流会

三日月幼稚園
日時 10月29日(火)
・9時30分～
幼稚園在園児と未就園児の交流会

対象者
平成26年4月2日～平成29年4月1日までに生まれた幼児

場所 晴田幼稚園

場所 三日月幼稚園
※三日月幼稚園は令和3年4月に認定こども園へ移行の計画がありません。

「就学時の健康診断」を 忘れずに受けましょう!

小城市ホームページから
就学時健康診断 検索

問 教育総務課 (東館2階)
【担当】久原・西 ☎37・6130



令和2年4月に小学校へ入学する子どもの、心身の状態を把握するため、健康診断を行います。健康診断の詳細は、個人通知でお知らせします。

受付 13時～14時
診察 13時30分～

| 学校名 | 実施日 | 会場 |
|--------|-----------|----------|
| 桜岡小学校 | 10月29日(火) | 桜楽館 |
| 三里小学校 | | |
| 晴田小学校 | 11月5日(火) | |
| 岩松小学校 | | ドゥイング三日月 |
| 三日月小学校 | 11月14日(木) | |
| 牛津小学校 | 10月25日(金) | 牛津公民館 |
| 砥川小学校 | | ひまわり |
| 芦刈観瀾校 | 11月8日(金) | |

秋の交通安全県民運動

問 防災対策課 (西館2階)
【担当】友田・東 ☎37・6119

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」をスローガンに「秋の交通安全県民運動」が実施されます。

期間
9月21日(土)～30日(月)
この期間中は、下記の項目を重点目標に交通安全運動を行います。

子どもと高齢者の安全な通行の確保
・高齢運転者の交通事故防止
・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶

皆さん一人一人が交通事故の防止に心がけましょう。

パブリックコメント (意見募集)を行います

小城市ホームページから
パブコメ 検索

問 健康増進課 (西館1階)
【担当】島ノ江・辻 ☎37・6106

小城市公共施設等総合管理計画に基づく保健福祉施設個別施設計画(案)を作成しました。

この計画(案)に対する皆さんの意見を募集します。

資料の公表先
・市ホームページ
・健康増進課

募集期間
9月20日(金)～10月21日(月)

意見の提出
住所、氏名、電話番号を明記の上、持参、郵送(消印有効)、FAXまたは電子メールで提出してください。

提出先
〒845-8511
(市役所専用番号)
健康増進課宛
FAX 37・6162
✉ kenkouzoushin@city.ogi.lg.jp

住民による支えあい活動がはじまりました

問 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】野田・野中 ☎37・6108

平成31年4月、小城市社会福祉協議会に「小城市支えあいセンター」が設立され、住民ボランティアの活動（有償）が始められました。

平成29年度から、4町ごとに「介護予防とまちづくり勉強会（第2層協議体※）」を定期的に開催しています。各町にて生活支援コーディネーター（SC）※を中心に住民の皆さんと、高齢になっても安心して過ごせる地域づくりについて話し合いを続けています。

各町の地域特性や実情を共有し、地域での助けあい・支えあいを推進していくために「できること探し」から始めました。

地域の現状、困りごとを把握するため、各町でアンケート調査を実施。その調査結果をもとに、各町の第2層協議体で、「買い物」「ごみ出し」「外出」を支援する場合の具体的なルールについて意見、考えを出し合いました。



※第2層協議体

旧町ごとに、一般市民で地域の課題や住民ニーズに対して、さまざまなアイデアを出し合い、安心して暮らしていくための地域づくりを話し合い、考える場。

※生活支援コーディネーター

- ①地域の現状（困りごと、地域資源など）を把握する。
- ②地域の課題解決に向けて、地域住民の人たちと話し合う。
- ③地域住民のニーズと支え合い活動とのマッチング。

第2層協議体参加メンバーからの意見

・「買い物支援」は、代行と同行のどちらが良いだろうか。
ボランティアの利用回数は、1人週1回か2回で検討していこう。

・ごみ出しの際、顔を合わせごみを受け取り、コミュニケーションも大切にしたい。

・「外出支援」の目的は、通院や買い物から始めてみよう。
・自分ができる時間、内容でボランティアに取り組んでいこう。

・対象者は、一人暮らしや高齢者のみの世帯でやってみよう。
など

これからさらに地域づくりを考え、各町の困りごとを解決していくために皆さんの意見がとても重要になってきます。第2層協議体に参加してください。随時募集しています。



▲熱心に話し合う参加メンバー

住民による支えあい活動がスタート!!

有償ボランティアとして活動しています。謝礼は、現金ではなく、チケット（支えあい券）で行う仕組みになっています。活動（例：買い物代行）の流れについてご紹介します。

1 住民ボランティアが、自宅を訪問します。



2 購入する品物を聞いて、お金を預かります。



3 ボランティア活動を行います。



4 購入した品物とおつりを渡します。



5 支えあい券をもらいます。



6 活動完了です。



小城市支えあいセンターとは…

協力ボランティアと利用会員をつなぎ、住民同士の支えあいのサポートを行うところです。協力ボランティア（支援する人）と利用会員（支援を受けたい人）の登録を受け付けています。

協力ボランティアの募集

小城市支えあいセンターでは、ボランティアとして活動していただける人を募集しています。活動内容は、特別な資格や技術を必要としない活動になります。（買い物代行、ごみ出しなど）

支えあいセンターの利用について

利用対象者

- ・一人暮らし高齢者
- ・高齢者のみ世帯の人

依頼内容

買い物代行、ごみ出しなど短時間でを行うことができる作業

問 小城市支えあいセンター

（桜葉館内）「担当」井上

☎73・2700

消費税率の改定に伴う施設利用料などの変更

10月1日から、消費税率および地方消費税率が、8%から10%に引き上げられます。それに伴い、市内の施設などの利用料を変更します。
ご利用になる際は、各施設などにお問い合わせ



いただくか、市ホームページで確認ください。

小城市もの忘れ相談会

問 申 高齢障がい支援課（西館1階）

【担当】前田・手塚 ☎37・6108

市では、認知症サポート医などによる「もの忘れ相談会」を実施しています。もの忘れ相談会では、認知症やもの忘れに関する相談を受け、早期に適切な治療やサービスに結び付けるとともに、家族の負担軽減を図ることを目的としています。
「家族のものの忘れが多くなってきた気がする」、「認知症の対応の仕方が分からない」など、本人や家族からの相談を受け付けています。

開催日時

毎月第3火曜日

① 14時～15時

② 15時～16時

開催場所

・偶数月 小城市役所

別館1階

・奇数月 ひまわり

定員 月1回2人まで

参加費 無料

申込方法 予約制となっています。高齢障がい支援課へ直接お申し込みください。

プレミアム付商品券を販売します

小城市ホームページから
プレミアム付商品券 検索

問 商工観光課（東館1階）【担当】相原・樋渡 ☎37・6129

プレミアム付商品券が買える人には条件があります。



「カクニャン」



販売期間

10月1日(火)～

令和2年3月31日(火)

買うときに必要なもの

① 引換券

② 身分証明書

使える期間

10月1日(火)～

令和2年3月31日(火)

使えるお店

引換券と一緒に使えるお店の一覧表を同封しています。また、市内の店舗などで使えるお店には「使えるお店」の目印があります。

買えるところ

・小城市役所

・三日月郵便局

・牛津郵便局

・芦刈郵便局

いずれも郵便局の営業時間内(9時～17時)に販売しています。

「使えるお店」は随時追加していきますので、最新の情報はホームページで確認ください。



プレミアム付商品券については、内閣府のホームページで確認できます。

公共下水道供用開始に伴う接続手続き

問 下水道課 (東館2階) 【担当】糸山・飯守 ☎37・6122

9月30日(月)から、次の行政区の一部が供用開始区域(下水道を使用できる区域)となります。

対象行政区

小城市の小城本町

宅内排水設備工事

下水道を使用するためには、宅内排水設備工事が必要です。市が指定している「排水設備指定工事店」に依頼し、市へ届け出を行った後に工事を行ってください。

工事費用

宅内排水設備にかかる費用は、個人負担となります。

補助制度

排水設備工事にかかる費用の負担を少しでも軽減できるように、次のような制度を設けています。

- ・下水道等宅内改造積立金補助金交付制度



- ・水洗便所等改造資金利子補給金交付制度

市では、将来に美しい自然を残すため、家庭からの生活雑排水を浄化する下水道を整備しています。

そのためには、市民の皆さんのご協力が不可欠です。

下水道供用開始となった区域内の家庭は、早めの接続をお願いします。

※区域の確認や詳細は、お問い合わせください。

広報『さくら』をスマホで読もう

問 総務課 (西館2階) 【担当】正嶋・南里 ☎37・6113

移動中や待ち時間、空き時間に手軽にスマートフォンやタブレットで広報『さくら』を閲覧できます。アプリ「マチイロ」をご利用ください。

アプリで読むには

- ①App Store、Google Playから「マチイロ」を検索し、ダウンロード。
- ②居住地を「小城市」に設定します。これで設定完了です。
- ③毎月20日に広報『さくら』最新号を自動的に配信します。



QRコードからもダウンロードできます▲

入札結果を公表します

問 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・久保 ☎37・6117

(8月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

| 工事名等 | 指名業者等 | 落札業者 | 落札決定額 (うち消費税相当額) | 予定価格 (うち消費税相当額) | 落札率 | 入札執行課 |
|--|---|---------|-------------------------|-------------------------|-------|-----------------|
| 平成31年度(令和元年度)農業基盤整備促進事業 原の井手水路(北浦ため池承水路)2工区整備工事 | (株)中部ガス、服巻建設(株)、(株)ナカムラ、 (株)嶋本建設、水田建設(株)、 (株)エイ・ティ・ジー | (株)中部ガス | 10,615,000 (965,000) | 10,835,000 (985,000) | 97.97 | 財政課 ☎37・6117 |

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。



小城市人事行政の運営等の状況の公表 (令和元年度公表版)について

人事行政の運営等における公正性、透明性を高めるため、小城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、給与、勤務条件その他の状況について、前年度の概要を公表します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

人事行政 で検索！

問 総務課（西館2階）【担当】岡本・栗原 ☎37・6112

1 職員の任免および職員数に関する状況

◆採用状況（平成31年4月1日現在）

| 新規採用 | 再任用 | 合計 |
|------|-----|-----|
| 14人 | 8人 | 22人 |

◆退職状況（平成30年度）

| 定年退職 | 勸奨退職 | 自己都合・その他 | 合計 |
|------|------|----------|-----|
| 8人 | 8人 | 9人 | 25人 |

◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | |
|--------|--------|----------------|----------------|-------------|-----|
| | | 平成30年 | 平成31年 | | |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 4人 | 4人 | 0人 |
| | | 総務 | 76人 | 72人 | △4人 |
| | | 税務 | 20人 | 20人 | 0人 |
| | | 民生 | 76人 | 78人 | 2人 |
| | | 衛生 | 37人 | 36人 | △1人 |
| | | 農林水産 | 30人 | 30人 | 0人 |
| | | 商工 | 6人 | 7人 | 1人 |
| | | 土木 | 27人 | 26人 | △1人 |
| | 計 | 276人 | 273人 | △3人 | |
| | 教育部門 | 76人 | 74人 | △2人 | |
| 小計 | 352人 | 347人 | △5人 | | |
| 公営企業等 | 病院 | 77人 | 77人 | 0人 | |
| | 水道 | 6人 | 5人 | △1人 | |
| | 下水道 | 14人 | 14人 | 0人 | |
| | その他 | 14人 | 14人 | 0人 | |
| | 小計 | 111人 | 110人 | △1人 | |
| 合計 | | 463人 [477人] | 457人 [477人] | △6人 [0人] | |

- (注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。
2. 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。
3. 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業および介護保険事業に係るものです。

◆年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）

| 区分 | 職員数 | 構成比 | 5年前の構成比 |
|---------|------|-------|---------|
| 20歳未満 | 2人 | 0.4% | 0.4% |
| 20歳～23歳 | 13人 | 2.9% | 2.0% |
| 24歳～27歳 | 45人 | 9.9% | 9.9% |
| 28歳～31歳 | 50人 | 10.9% | 7.0% |
| 32歳～35歳 | 39人 | 8.5% | 10.3% |
| 36歳～39歳 | 43人 | 9.4% | 10.3% |
| 40歳～43歳 | 56人 | 12.3% | 15.0% |
| 44歳～47歳 | 49人 | 10.7% | 10.6% |
| 48歳～51歳 | 58人 | 12.7% | 13.0% |
| 52歳～55歳 | 52人 | 11.4% | 10.3% |
| 56歳～59歳 | 39人 | 8.5% | 9.7% |
| 60歳以上 | 11人 | 2.4% | 1.5% |
| 計 | 457人 | 100% | 100% |



2 職員の給与の状況

お知らせ

◆人件費の状況（普通会計決算見込み）

| 区分 | 住民基本台帳人口 (平成31年1月1日) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) | (参考) 平成29年度の人件費率 |
|--------|-------------------------|--------------|-----------|-------------|---------------|---------------------|
| 平成30年度 | 45,405人 | 21,378,751千円 | 350,626千円 | 3,340,908千円 | 15.6% | 14.6% |

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員および区長ほか）に支給される給料、報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況（普通会計決算見込み）

| 区分 | 職員数 (A) | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費 (B/A) |
|--------|---------|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 平成30年度 | 352人 | 1,227,937千円 | 203,179千円 | 475,164千円 | 1,906,280千円 | 5,415千円 |

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

◆ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

| 平成30年 | 平成29年 | 平成28年 |
|-------|-------|-------|
| 96.2 | 97.1 | 97.2 |

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 41.1歳 | 302,600円 | 373,111円 |
| 技能労務職 | 48.2歳 | 298,900円 | 325,981円 |

(注) 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

◆職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

| 区分 | 初任給 | 経験年数別・学歴別平均給料月額 | | | |
|-------|-----|-----------------|----------|----------|----------|
| | | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 | |
| 一般行政職 | 大学卒 | 171,500円 | 251,766円 | 293,200円 | 325,687円 |
| | 高校卒 | 149,600円 | — | — | 296,480円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 147,000円 | — | — | — |
| | 中学卒 | 135,000円 | — | — | — |

(注) 経験年数別・学歴別平均給料月額については、職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がないものは省略しています。

◆職員の手当の状況

◇期末手当・勤勉手当

| 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 | |
|----------------|------|---------|--------|
| 平成30年度 支給割合 | 6月 | 1.300月分 | 0.90月分 |
| | 12月 | 1.300月分 | 0.95月分 |



◇退職手当（平成31年4月1日現在）

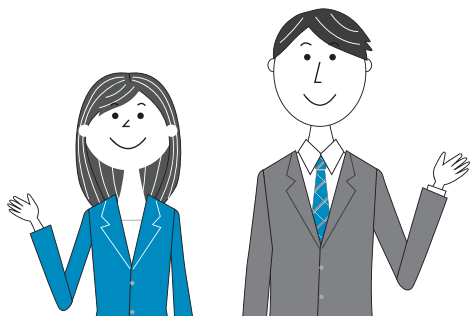
| 区分 | | 自己都合 | 勸奨・定年 |
|-----|-------|-----------|-------------|
| 支給率 | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| | 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 |

◇特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

| | |
|-------|--------------------------------|
| 手当の種類 | 社会福祉業務手当、環境衛生業務手当など5種類を対象職員に支給 |
|-------|--------------------------------|

◇その他の手当（平成31年4月1日現在）

| 手当名 | 内容 |
|------|---|
| 扶養手当 | 扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・15歳～22歳加算分 5,000円 |
| 住居手当 | 月額12,000円以上の借家の家賃を支払っている職員に支給 (限度額) 27,000円 |
| 通勤手当 | 通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・自動車等使用者 (限度額) 31,600円 |



(注) 上記手当のほか、管理職手当、管理職員特別勤務手当、休日勤務手当があります。

◆特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

| 区分 | | 月額 | 区分 | | 平成30年度支給割合 | 区分 | | 支給割合 |
|----|-----|----------|------|-----|-----------------|------|-----|---------|
| 給料 | 市長 | 823,000円 | 期末手当 | 市長 | 3.35月分 (15%) | 退職手当 | 市長 | 500/100 |
| | 副市長 | 659,000円 | | 副市長 | | | | |
| 報酬 | 議長 | 460,000円 | | 議長 | 3.35月分 (15%) | 副市長 | 副市長 | 294/100 |
| | 副議長 | 401,000円 | | 副議長 | | | | |
| | 議員 | 374,000円 | | 議員 | | | | |

(注) 退職手当の算定方式は「給料月額×在職年数×支給割合」で、支給時期は任期毎です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間の概要（平成31年4月1日現在）

| 1週間の正規の勤務時間 | 1日の正規の勤務時間 | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩時間 | 週休日 |
|-------------|------------|-------|--------|------|-----------|
| 38時間45分 | 7時間45分 | 8時30分 | 17時15分 | 1時間 | 日曜日および土曜日 |

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間などの割り振りによります。

◆休暇の概要（平成31年4月1日現在）

| 休暇の種類 | 概要等 | 給与 |
|--------|---------------------|----|
| 年次有給休暇 | 年20日間付与 | 有給 |
| 病欠休暇 | 医師の証明等に基づく必要最小限度の期間 | 有給 |

(注) 上記休暇のほか、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。